

トワームお花見

春の三寒四温の影響で定まらない開花予報に翻弄されましたが、トワーム熊谷の桜は今年は3月26日に開花。開花してからもお天気が不安定で、毎年恒例のお花見ができるかソワソワしてしまいましたが、長い期間桜を楽しむことができ、4月の2週目に無事に行う事ができました。青空のもと心地よい春風が吹き、満開の桜を見上げる利用者様・職員も自然と笑顔になり、会話も弾んで穏やかな時間を過ごす事ができました。おやつの中には桜茶を用意して、存分に桜を堪能していただきました。ご近所の方や来所された業者さん達からも、「今年も綺麗に咲きましたね〜。」とお声がけいただき、なんだかとっても誇らしく感じました。トワーム熊谷自慢の桜です!! 来年も皆様とお花見できることを楽しみにしております。



トワーム熊谷 栄養課便り

～おしながき～

- ・たけのこ御飯
- ・赤魚の山椒焼き
- ・春きゃべつとあさりのソテー
- ・ごま豆腐
- ・味噌汁



春が旬の食材を使用したメニューを提供致しました。

中庭も満開です♪

春の日差しが心地よい青空の下、中庭の花壇では色とりどりの花が満開を迎えました。

「きれいだね〜」
「この花のお手入れ大変でしょ?」
「やっぱり外は気持ちがいいね〜。」
そんな会話が自然とこぼれます。中庭の椅子に座って、ゆったりと日光浴を楽しみながら、咲き誇る花々を眺めて穏やかな時間を過ごされていました。季節を感じながら、ほっと一息つく時間がいいですね。



桜餅作りをしました

春の訪れを感じさせる和菓子・桜餅。ほんのり塩味の桜の葉と甘い餡の組み合わせが絶妙な和菓子ですが、実は関東風と関西風の2種類があるのをご存じでしょうか?

桜餅の発祥には諸説ありますが、最も有名なのは江戸時代(1717年)に東京・向島の長命寺で誕生したという説です。長命寺の門番をしていた山本新六という人物が、境内の桜の葉が大量に落ちるのを見て、「これを有効活用できないか?」と考え、塩漬けにして餅と組み合わせるのが始まりと言われています。これが評判を呼び、「長命寺桜もち」として広まったのが関東風の桜餅の始まりです。その後、関西にも桜餅文化が伝わり、関西では「道明寺粉」を使った桜餅が作られるようになりました。

トワーム熊谷の桜が満開の時期に、今回は道明寺粉を使用した関西風の桜餅をおやつに作りました。スタッフが下準備をしましたが、桜の葉と生地で餡を包む作業は利用者さんに行ってもらいました。皆様の作った桜餅にはそれぞれ個性があり、どれも美味しそうな仕上がりとりました。あいにくの天気であった為、お花見をしながら食べることは出来ませんでしたが、皆様美味しく召し上がっておいりました。次回のおやつ作りもご期待ください!!



施設長 矢島の独り言

私は仏教徒です。親戚に天台宗のお寺さんがいるので、小学校入学前の頃からお釈迦様や如来様の話を聞かされて信じていました。一時期、学校の授業などの影響で全く信じられなくなりましたが、15歳の春に信心深かった祖母が亡くなって、真剣に生と死、あの世とこの世について考えるようになりました。

私が祖母から聞かされた話の一つに奈良時代の光明皇后様千人施浴があります。ご存じの方も多いと思いますが、大好きな話なので書かせていただきます。光明皇后様は千人の病人を渡来したお薬湯に入れて、背中を流してあげるとい願をお立てになりました。その日になると次から次へと病人がやって来ました。すると千人目に、膿の崩れるばかりのライ病のお婆さんがやって来ました。皇后様は嫌がらないで背中を流してあげました。するとそのお婆さんがあろうことか、「皇后様よ、私の背中中のふき出物の膿をお唇をつけてちゅっと吸って下さいましたら、私は安らぐのであります」と言いました。そうしたら皇后様が「あなたの願いをいかにも聞き入れてあげよう。けれどそれをみだりに人に言っちゃいけませんよ」と言われました。それでお唇をつけて吸おうとなさったら、そのお婆さんの体から金色の光が放たれて、お婆さんが虚空に舞い上がりました。大空をご覧になったら如来様でした。すると如来様が皇后様におっしゃいました。「私がこうしてあなたに遇ってあげたことを、人に仰せられまいぞ」。

皇后様がお婆さんに人に言っちゃいけないと言われたのは、陰徳です。私共は良いことをすると、人に言いたい、知ってくれる人、見てくれている人がないかと思う。人に知られた善行は陽徳です。いっさいの見返りを期待せず下心なしで世のため人のためにする行いが陰徳で、陰徳と陽徳は全く違うと古来言われてきました。それで「陰徳あれば陽報あり」と前漢時代の指南書「淮南子」に書かれています。

如来様が皇后様に「人に仰せられまいぞ」と仰ったことは、唐の善導大師が「所験の境界、人に語ることを得ざれ」と言われたことと符合します。



下村観山『光明皇后』

面会・外出・外泊について

大変長らくお待たせいたしました。令和7年5月1日より面会制限の解除、並びに下記の通り外出・外泊を再開させていただくこととなりました。ただし、今後飲食の持ち込みは一切禁止とさせていただきます。また今後の感染状況によっては再度制限させていただきます場合がございますのでご了承下さい。

【面会について】

- 面会時間午前9時から午後5時となります。(土日祝日問わず)
- 人数制限・年齢制限はございません。
- 感染予防の為、面会時は必ずマスクの着用をお願い致します。

【外出について】

- 外出可能時間は面会時間同様、午前9時から午後5時となります。
- 外出・外泊ご希望の場合は、前日の午後5時までに施設にお申し出ください。また、外出・外泊時は所定の届出用紙へご記入をお願い致します。
- 外出・外泊時に医療機関へ受診する必要が出た場合や、お戻りが帰設予定時間を過ぎる場合は必ずご一報ください。
- 外出・外泊時には介護サービスの利用はできませんのでご注意ください。
- 感染予防の為、必ずマスクの着用をお願い致します。

